

日本国内投資促進プログラムの概要

平成23年1月
経 済 産 業 省

1. 策定までの経緯

- 本年8月28日、菅内閣総理大臣は経済産業大臣に対し、国内投資を促進し新たな雇用を創出するため、工場・事業所や本社機能の国内立地促進、中小企業対策を重点課題とする「日本国内投資促進プログラム」を取りまとめるよう指示を行った。
- 企業が国を選ぶ時代に、我が国は投資先としての魅力を急速に失いつつある。加えて、最近の円高の進行は、工場や本社の海外流出を加速する恐れがある。一方、これまで企業は財務改善などの「守り」に迫られ、国内への投資をためらってきたが、これからは将来の成長の源となる投資へと「攻め」の姿勢に転じるべき時期にある。
- 官民の役割分担を明確化し、官と民がそれぞれの役割を協調して果たすため、新成長戦略実現会議の下に設けた各産業界及び労働界の参加を得た「国内投資促進円卓会議」において、今後半年から1年の間に官民が一体となって実施すべき対応策を検討。11月29日、「日本国内投資促進プログラム」を取りまとめ。

<検討状況>

- 8月28日
 - ・「日本国内投資促進プログラム」の策定について総理指示
- 9月 8日
 - ・第1回新成長戦略実現会議において「国内投資促進円卓会議」の設置について総理指示
- 第1回(9月28日)
 - ・国内投資を巡る現状と課題について
- 第2回(10月18日)
 - ・産業界の国内投資の拡大に向けた取組について
- 第3回(11月9日)
 - ・産業界の投資行動目標について
 - ・「日本国内投資促進プログラム」における政府が取り組むべき重点課題について
- 11月25日
 - ・第5回新成長戦略実現推進会議で「日本国内投資促進プログラム骨子案」を報告
- 第4回(11月29日)
 - ・「日本国内投資促進プログラム」を取りまとめ

<国内投資促進円卓会議の民間委員>

【経済界】

- 米倉 弘昌 日本経済団体連合会 会長
- 岡村 正 日本商工会議所 会頭
- (業界代表)
- 志賀 俊之 日本自動車工業会 会長
- 下村 節宏 電子情報技術産業協会 会長
- 林田 英治 日本鉄鋼連盟 会長
- 長谷川 閑史 日本製薬工業協会 会長
- 中村 健一 日本工作機械工業会 会長
- 上田 勝弘 日本金型工業会 会長
- 竹中 弘忠 日本ねじ工業協会 会長
- 清水 正孝 電気事業連合会 会長
- 三浦 惺 電気通信事業者協会 会長
- 浜口 友一 情報サービス産業協会 会長
- 長谷川 裕一 日本ニュービジネス協議会連合会 会長
- 亀井 淳 日本チェーンストア協会 会長
- 松岡 義博 日本農業法人協会 会長
- 亀田 隆明 医療法人鉄蕉会 理事長
- 船山 龍二 日本ツーリズム産業団体連合会 会長

【労働界】

- 古賀 伸明 日本労働組合総連合会 会長
- 逢見 直人 日本労働組合総連合会 副事務局長

【地方自治体】

- 麻生 渡 全国知事会 会長 (福岡県知事)
- 伊藤 彬 岩手県北上市長

【外国企業】

- トーマス・ウィッソン 在日米国商工会議所 会頭
- トミー・クルバーグ 欧州ビジネス協会 会長

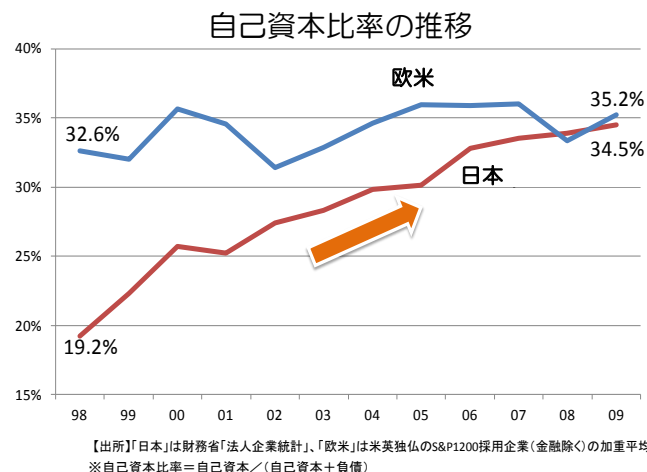
【金融機関】

- 奥 正之 全国銀行協会 会長

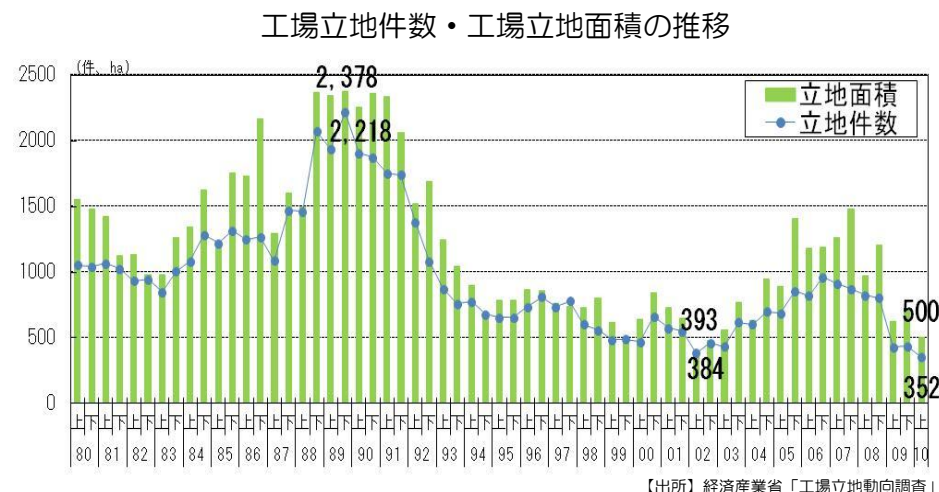
2. 国内投資を巡る現状

- 国内投資は、生産性の上昇やイノベーション等を通じて良質な雇用を生みだす、経済成長のエンジン。
- 企業の財務体質の改善に目途がつきつつある一方、国内投資の回復は遅れている。
- 国内投資の中でも、工場立地の状況、外国企業の高付加価値拠点の流出は深刻。

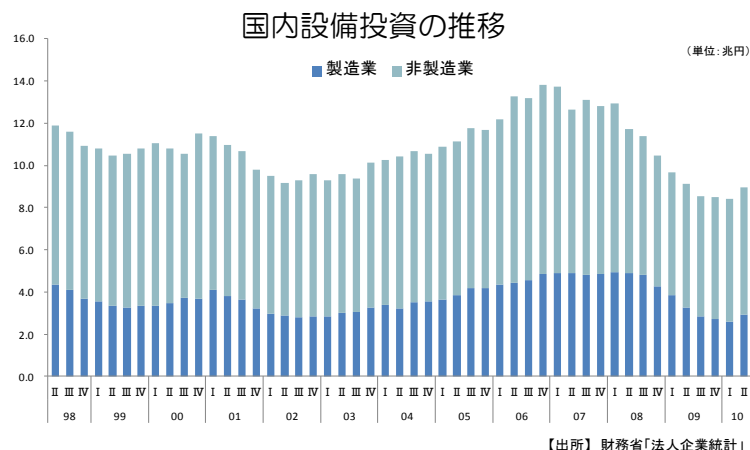
①我が国企業の財務体質は、改善に目途。



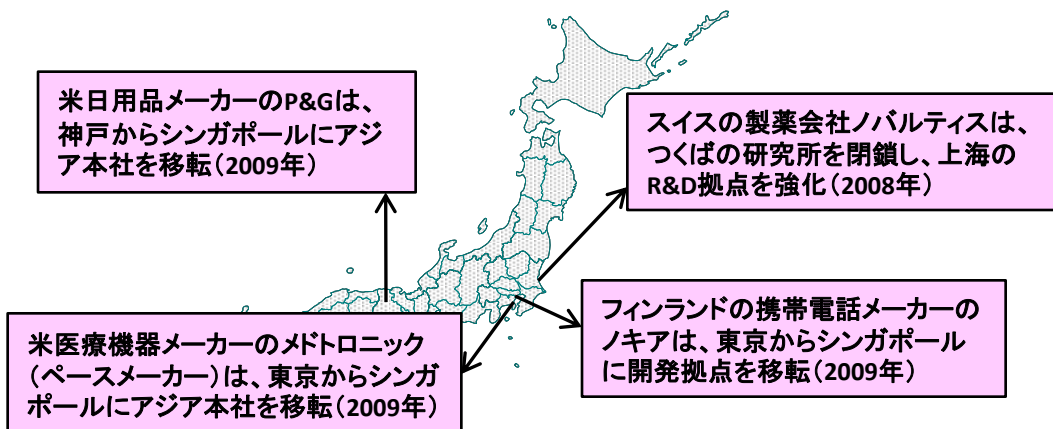
③国内の工場立地の件数は過去30年間で最低。



②他方、民間設備投資の回復は遅れている。



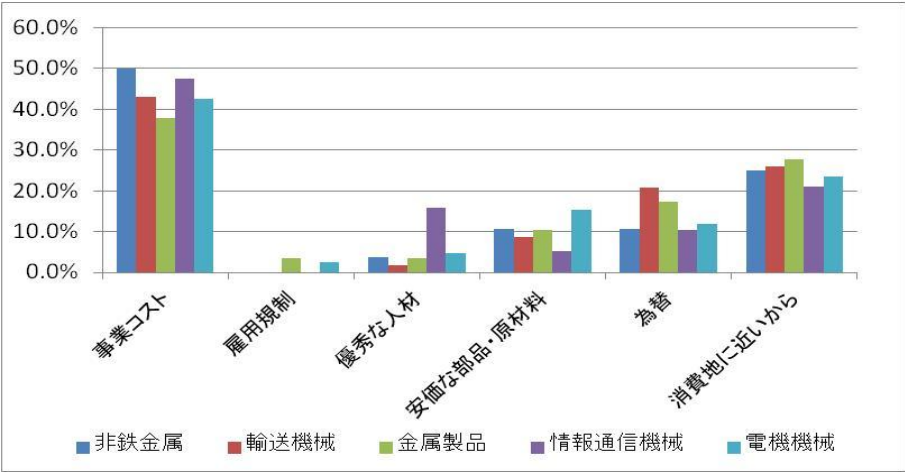
④外国企業の本社・研究開発拠点の国外流出も加速。



3. 国内投資が伸びない理由

○国内投資が伸びない理由として、産業界は、国内の投資・事業環境が世界水準になっていないことを指摘。

我が国企業の海外移転の理由



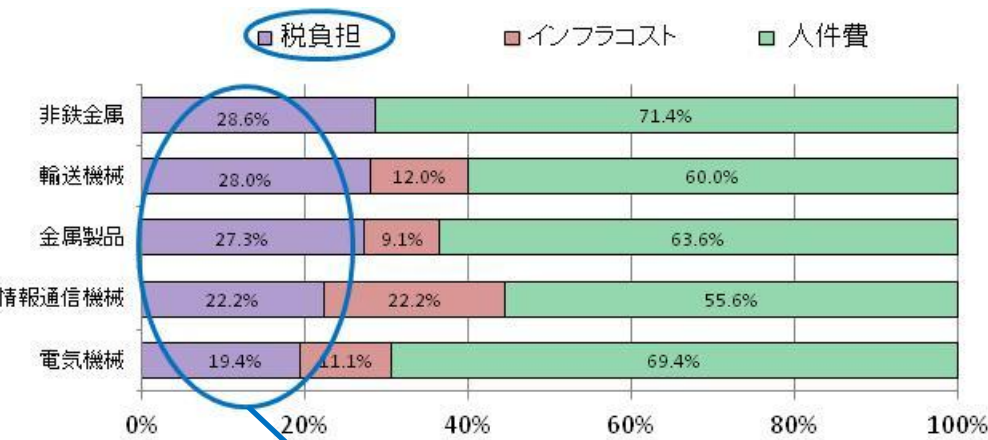
外国企業から見たアジア地域で最も魅力を感じる国・地域

※主要6カ国のみ抽出

アジア地域統括拠点			R&D拠点			物流拠点			製造拠点		
順位	2007年度調査	2009年度調査	順位	2007年度調査	2009年度調査	順位	2007年度調査	2009年度調査	順位	2007年度調査	2009年度調査
1	日本 30%	中国 42%	1	日本 30%	中国 64%	1	中国 41%	中国 63%	1	中国 62%	中国 64%
2	香港 20%	シンガポール 16%	2	中国 25%	日本 21%	2	香港 13%	シンガポール 11%	2	インド 12%	インド 14%
3	中国 18%	香港 13%	3	インド 16%	インド 20%	3	日本 11%	インド 8%	3	韓国 5%	韓国 2%
4	シンガポール 16%	日本 10%	4	シンガポール 9%	シンガポール 8%	4	シンガポール 9%	香港 6%	3	香港 5%	香港 2%
5	インド 8%	インド 10%	5	香港 6%	韓国 4%	5	インド 8%	日本 3%	5	日本 3%	シンガポール 2%
6	韓国 4%	韓国 2%	6	韓国 4%	香港 2%	6	韓国 7%	韓国 2%	6	シンガポール 2%	日本 1%

【出所】経済産業省「欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査」（2007・2009年度）

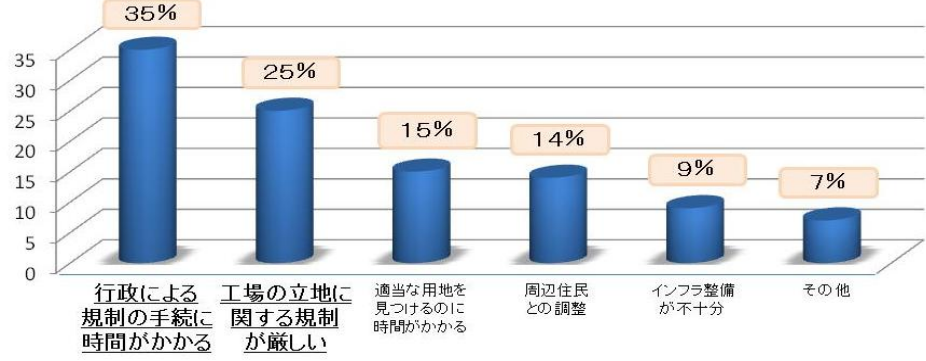
＜事業コストと回答した企業の比率＞



政策で直接対応できる事業コストは、「税負担」

【出所】経済産業省「我が国の産業競争力に関するアンケート調査」（2010年1月～2月）

工場立地を迅速に進める際の問題点



＜海外との立地スピードの比較(産業界の声)＞

- 中国・タイでは8～9ヶ月程度。
- 日本では、長ければ4年以上必要とするケースがあるが、手續の工夫や迅速化により諸外国並みのスピードで立地できるケースもある。

【出所】経済産業省によるヒアリング調査（2010年9月～10月）

4. 民間の取り組むべき課題

産業界の課題

- ・景気低迷の1つの要因は、産業界において将来の成長につながるような資金の使われ方が十分に行われていないこと。
- ・具体的には、産業界はこれまで「守り」の経営を優先し、負債返済に注力。
- ・産業界は、財務の健全化に目途がつきつつあることを踏まえ、「守り」から「攻め」の経営に転じ、将来の成長に向けて積極的な投資を行うべき。

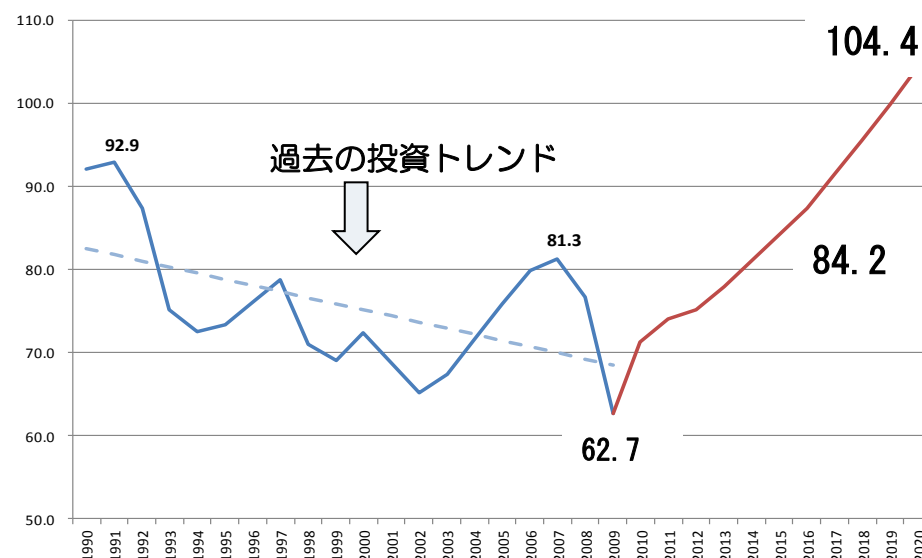
労働界の課題

- ・投資目標の実現に協力
- ・スキルアップや人材育成等に協力
- ・労使協議を通じたフォローアップ等に努力

日本経済団体連合会の投資行動目標

- 現下の厳しい状況を官民が力を合わせて乗り越え、投資や雇用を拡大していく必要がある。
 - 産業界は、自己資本比率の向上など財務体質の改善に目途がたったことを踏まえ、政府が必要な施策を講じた場合には、「攻めの経営」に転換し、積極的に国内投資や雇用創出に取り組む。
 - これにより、以下の投資目標の実現を目指す。
 - (1)5年後：
 - ・民間設備投資 **約84兆円**
 - ・GDP(参考値) **約534兆円**
 - (2)10年後：
 - ・民間設備投資 **約104兆円**
 - ・GDP(参考値) **約628兆円**
- ※いずれも名目値。2009年度は名目GDP約476兆円、民間設備投資約63兆円。

(兆円)



(出典) 2008年度までは国民経済計算年報、2009年度は四半期GDP速報値。
2010年度以降は、政府が、①実質的な税負担の軽減を伴う法人税減税、②研究開発支援、
③EPAの推進を講じた場合の日本経済団体連合会の投資行動目標。

5. 円卓会議に参加する団体の投資行動目標

※事務局の責任で国内投資促進円卓会議における委員の発言及び提出資料の内容をまとめたもの。

団体	投資行動目標の概要
電子情報技術産業協会	為替水準の適正化を前提に、政府の思い切った対策があれば、今後5年のうちに年間 3兆円 程度まで設備投資の 大幅増 を目指す。(2009年度実績： 1.5兆円)
日本自動車工業会	ビジネス環境が改善し、諸外国とのイコールフットINGが図られれば、可能な限りの設備投資の 維持・強化 を図っていく。(2009年度実績： 6600億円)
日本鉄鋼連盟	競争条件のイコールフットINGが実現し、成長戦略が着実に実行されれば、可能な限り投資規模の 継続・強化 を目指したい。(2009年度実績：設備投資 7500億円)
日本製薬工業協会	イノベーション環境の整備が進めば、2015年に 1.9兆円 (2008年度 1.3兆円 から 5割増)、2020年に 2.5兆円 (2008年度から 倍増)の研究開発投資を目指す。
日本工作機械工業会	需要家産業の国内投資が回復すれば、今後10年以内にピーク時並みの投資規模である 700億円 以上(2009年度実績 360億円 から 倍増)以上を目指す。
日本金型工業会	国内のものづくり基盤が維持されれば、周辺分野への事業展開を図り、 1.1兆円 規模の国内生産と 8.7万人 の国内雇用の 維持・強化 を図る。
日本ねじ工業協会	政府による建設投資・設備投資の支援に加え、大企業が活性化すれば、ピーク時並みの投資規模である 1000億円 (2009年度実績 500億円 から 倍増)以上を目指す。
電気事業連合会	今後2年間で累計約 4.8兆円 (年平均 2.4兆円 、2007年度から2009年度平均実績 2.0兆円 から 2割増)の設備投資を行う。
電気通信事業者協会	毎年 3兆円 規模の投資を続けており、世界最先端のブロードバンド基盤を構築している。政府のIT戦略が着実に実施され、ICTの利活用が進み、新たな需要が喚起されれば、使いやすいサービスの構築に向けて 設備投資を加速 させる。
情報サービス産業協会	政府による思い切った経済対策がなされれば、今後5年のうちに累計 2.8兆円 のIT投資の 増加 、 6千人 の 雇用創出 を目指す。(2009年度実績：IT投資約 19.8兆円 、雇用約 85.7万人)

団体	投資行動目標の概要
日本ニュービジネス協議会連合会	政府において法人税減税やリスクマネー供給の下支え、学生等との橋渡し役の強化等が図られれば、会員企業は、法人税減税分等の効果を国内の新事業投資の 拡大 に活用するとともに、学生等の新たな 雇用の創出 につなげていく。
日本チェーンストア協会	年間 数兆円 の投資が行われていると考えられ、法人税減税や規制改革を始めとした政府による適切な環境整備が進めば、製・配・販の連携による合理化・効率化、店舗開発やリニューアル、太陽光発電を始めとする環境保全、ネット関連のIT等の国内投資を 積極的に進めていく 。
日本農業法人協会	土地利用型で6割、畜産で5割の会員が経営規模の拡大の意向を持っており、経営基盤の整備、農作業の集約化・経営の高度化・規模の拡大化・法人化、国内農産物の輸出促進等を進め、得られた収益を内部留保ではなく投資に活用することで、さらなる 投資拡大 の可能性はある。
日本ツーリズム産業団体連合会	訪日外国人旅行者数が2,500万人を達成した場合、旅行消費額 4.1兆円 、生産波及効果 9.9兆円 、直接雇用 35万人 、波及効果 78万人 となり、それぞれ2008年度実績に比べ 3倍 となる見込み。
全国銀行協会	産業界による国内投資の拡大を支援するため、国による政策支援に期待するとともに、日本銀行の成長基盤強化支援資金供給の活用、外部機関との連携などを通じて、成長可能性のある企業への機動的な資金供給を引き続き推進する。 また、金融サービスの利便性の向上等を図るため、IT投資など設備投資の 維持・強化 を図る(2009年度実績：設備投資 7,500億円)。
在日米国商工会議所	米国系企業は今後半年間で75%の企業が売上増加を、72%の企業が現在より利益増加を予測している。 日本政府が必要な改革に取り組みれば、成長を維持し、 新たな投資を呼び込む ことが可能になる。
欧州ビジネス協会	欧州企業は、今後半年間で約8割が収益増加、約7割が事業拡大を見込んでいる。法人税減税が実施されれば、日本で既に活動している約2,500社の欧州企業の半数以上が投資をさらに 拡大 する可能性がある。

6. 政府・地方自治体の取り組むべき課題

政府の取組

産業界や労働界の取組を全力で支援し、国内における企業の投資・事業活動を促進する「**成長促進型**」政策を強力に推進

地方自治体の取組

立地手続のワンストップサービス化による手続の迅速化等に努力

重点課題

1. 国を開く世界水準の投資・事業環境の整備

内外の企業による国内での投資を促進するため、世界水準の事業環境を整備し世界中から企業や人材が集まる「開かれた国」とする。

- ・法人実効税率の引き下げ
- ・主要国との質の高いEPAの推進

- ・世界水準のインフラ整備、人材育成支援等
- ・投資や事業活動の障壁となる規制・制度の見直し(国内投資促進地域本部・工場立地相談窓口を地域ブロック毎に設置、太陽光パネル設置に関する建築基準法の取扱いや工場立地法の緑地規制など工場立地関係規制改革の推進)
- ・適切な経済運営による事業活動基盤整備

2. 日本の拠点機能強化

日本を牽引する2つの拠点化を強力に推進する。

- ・日本のアジア拠点化(高付加価値拠点呼び込みのための税・入国管理等インセンティブ措置の構築、ソフト支援、英語による行政申請手続等)
- ・日本のイノベーション拠点化(研究開発税制の維持等、ベンチャー支援、政府関与研究開発の拡充等)

3. 中小企業の活性化

雇用の源でありものづくりの基盤である中小企業・中堅企業の競争力を高める。

- ・中小法人軽減税率の引下げを目指す
- ・中小企業ものづくり力強化
- ・ベンチャー企業や中小企業の人材確保

投資・事業活動基盤の整備

需要・投資先の開拓

1. グリーン分野の需要開拓

日本が強みを有する環境・エネルギー分野のイノベーションを促進する。

- ・低炭素型製品等の開発・製造に係る産業の国内立地を支援
- ・企業のイノベーションを促進し、企業の競争力に配慮した温暖化対策の設計、規制・制度の見直し

2. 地域の需要開拓

アジアの活力も取り込んだ、地域の活性化に貢献する新たな内需の開拓を促進する。

- ・農業の競争力強化、農産物等の輸出促進
- ・ライフ・イノベーションの加速
- ・観光地の活性化

3. 戦略的な海外投資

海外市場の開拓や資源権益の獲得など、国内投資の活性化に寄与し得る戦略的な海外投資を促進する。

- ・官民一体となったインフラシステムの海外展開の推進
- ・レアアース等鉱物資源確保の推進

7. 国内投資促進のための2つの総合プラン

企業立地促進総合プラン

企業の立地や投資の障壁を除去し、企業の負担を軽減するため、「企業立地促進総合プラン」を推進。

1. 「国内投資促進地域本部(仮称)」の設置(全国9地域ブロック)

経済界、国（地方整備局、農政局、経済産業局等）、自治体等からなる情報共有のプラットフォームとするとともに、地域の実情に即した改善策等を検討し、必要な措置を講じる。

2. 「工場立地相談窓口(仮称)」の設置(全国10地域ブロック)

「工場立地相談窓口（仮称）」を設置し、企業の立地や投資を巡る個別具体的な相談に応じる。

3. ベストプラクティスの全国展開

手続のワンストップサービス化など立地迅速化を実現している取組等に関するベストプラクティスについて情報提供を行いつつ、自治体に対し、工場立地手続の迅速化等について協力を要請する。

4. 立地関連規制の「成長促進型」見直し

企業の立地や投資の障壁となっている規制について、「成長促進型」政策を推進するとの視点から見直しを行い、行政刷新会議の下で具体的方針を決定。

(具体例)

太陽光パネル設置に関する建築基準法の取扱いの見直し
工場立地法の緑地規制の見直し 等

アジア拠点化政策の総合的な展開

近隣諸国との競争の中で、海外からアジア統括拠点などを呼び込むため、アジア拠点化政策を総合的に推進。

1. 外国企業誘致、高度外国人材呼び込みに係るインセンティブ措置

- ①企業認定の仕組みの下、税制優遇措置の構築を目指すとともに、立地補助金、入国管理に係るインセンティブ措置を創設する。
- ②高度外国人材の受入促進のための出入国管理上の優遇措置を講じる「ポイント制」等を検討する。

2. 世界最高水準のビジネス環境整備、外国人にとってより良い生活環境の整備

- ①関係府省庁及びJETROによる情報提供を充実させるとともに、企業立地に関する手続の英語申請を促進するための必要な措置について検討する。
- ②JETROの外国企業誘致専門スタッフを活用してソフト面のサービスを行うとともに、国と自治体が連携して外国企業誘致を推進する。
- ③保税搬入原則の見直しなど、貿易関連手続の一層の円滑化に向けた取組を行う。
- ④外国人が安心して医療を受けられる環境整備を行うため、医療の国際化を推進する。

3. 「アジア拠点化・対日直接投資促進プログラム(仮称)」の取りまとめ

中長期的視点に立ったヒト・モノ・カネの流れの円滑化に資する事業環境整備のための総合的なプログラム（「アジア拠点化・対日直接投資促進プログラム（仮称）」）を来夏を目途に取りまとめる。

企業立地促進総合プランの実施について

平成23年1月
経済産業省

企業の立地や投資の障壁を除去し、企業の負担を軽減するため、「日本国内投資促進プログラム」に基づき「企業立地促進総合プラン」を推進。

1. 国内投資促進地域本部の設置について

地域において、具体的な国内投資促進策を推進するため、国内投資促進円卓会議の下に、全国9地域のブロック毎に「国内投資促進地域本部」を設置。

【開催日程】

1月24日（月）から2月8日（火）の間に順次開催

【地域本部のメンバー】

本部長：各地方経済産業局長

構成員：地域の経済界（経済連合会、商工会議所連合会、地方銀行等）、関係省庁の出先機関（整備局、農政局等）、自治体等

【検討内容】

国内投資促進のため、工場立地手続の迅速化やアジア拠点化政策の総合的な展開等に関する目標を設定し、取組を推進。

2. 工場立地相談窓口の設置について

企業からの工場立地等の国内投資に関する相談を受け付け、問題解決するとともに、ベストプラクティスを情報提供するため、全国10地域の経済産業局等に工場立地相談窓口を設置。

3. ベストプラクティス集の策定について

工場立地手続の迅速化のための取組を中心に、企業の国内投資促進に資する優れた地方公共団体の取組を広く紹介するため、ベストプラクティス集を策定。

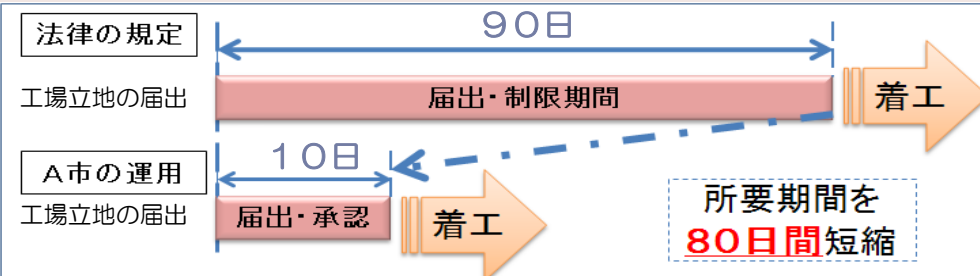
【内容】

- ①規制の手続の工夫による迅速化等
- ②企業にとって実効性のある「真」のワンストップサービス
- ③アフターフォローの充実による既存企業の投資促進

【具体例：工場立地法手続の迅速化に関する事例】

投資案件について日頃からきめ細かな情報収集。案件の計画段階から事前相談を行い、法定手続期間を大幅短縮。

※工場立地法では、法律上は工事着工の90日前までに企業に届出を義務付けているが、自治体の判断でこれを短縮することが可能。

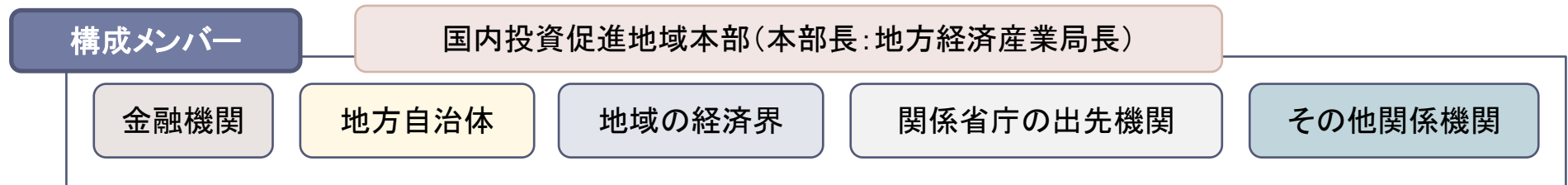


「国内投資促進地域本部」について

1. 国内投資促進地域本部の概要

- 各地域において、国内投資促進策や工場立地手続きの迅速化、アジア拠点化政策を実施するために、全国9地域のブロックごとに、地方経済産業局が中心となり、「国内投資促進地域本部」（以下、地域本部）を設置する。
- 地域本部は、地域の経済界、関係省庁の出先機関、自治体等から構成され、地域ごとの投資促進策、工場立地迅速化、外資系企業の誘致等に関する目標を設定し、今後の具体的取組について検討し、実施する予定。

【参考：地域本部構成メンバー】



2. 各地域の第一回地域本部の開催日程

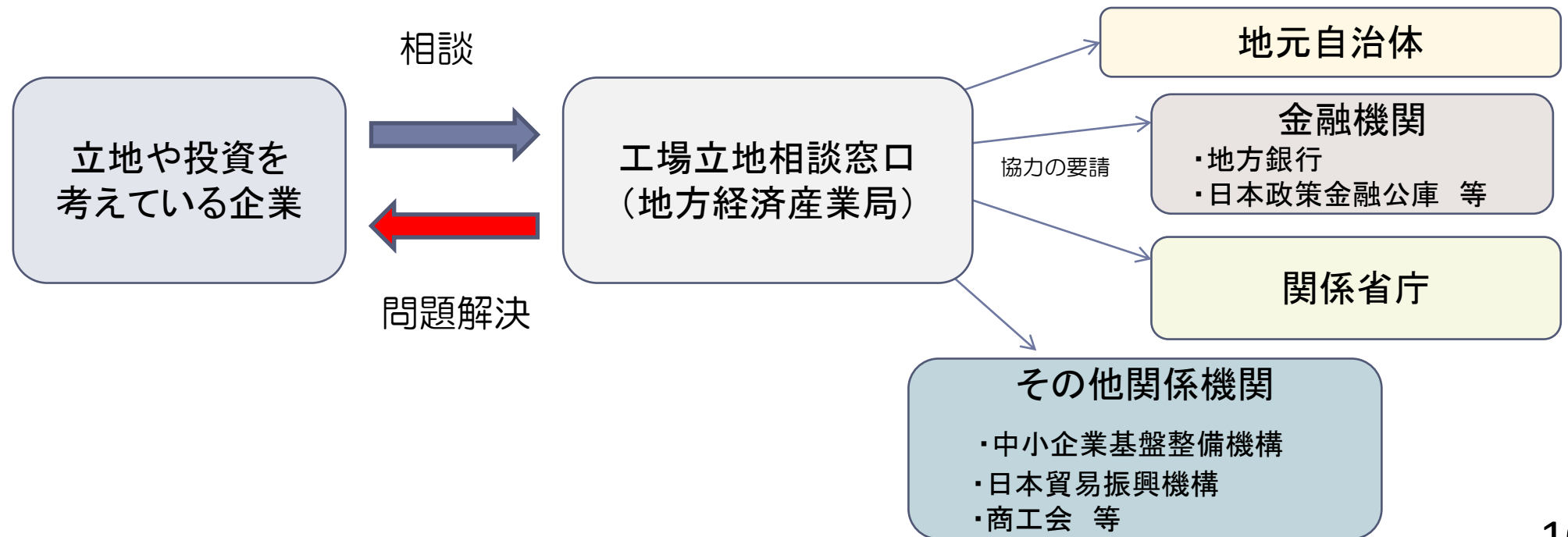
ブロック	名称	日程	開催地	ブロック	名称	日程	開催地
北海道	国内投資促進北海道本部	1月26日(水)	札幌市	中国	国内投資促進中国本部	2月4日(金)	広島市
東北	国内投資促進東北本部	2月4日(金)	仙台市	四国	国内投資促進四国本部	2月8日(火)	高松市
関東	国内投資促進広域関東本部	2月1日(火)	東京都	九州	国内投資促進九州本部	1月24日(月)	福岡市
中部	中部海外展開支援・国内投資促進会議	1月25日(火)	名古屋市	沖縄	国内投資促進沖縄本部	2月3日(木)	那覇市
近畿	国内投資促進近畿本部	1月31日(月)	大阪市				

「工場立地相談窓口」の設置について

工場立地相談窓口の目的・概要

○工場立地を進めるに当たっては、自治体の規制の手続や電力・ガス等のインフラ整備等の、企業単独では解決困難な問題が生じるケースがある。

○こうした、企業の立地や投資を巡る個別具体的な問題についての相談を受け付け、問題を解決するため、全国10地域のブロックごとに、地方経済産業局等に「工場立地相談窓口」を設置し、立地や投資を考えている企業の相談に対応し、工場立地情報・手続き等に関するアドバイスを行う。



「工場立地相談窓口」の設置について

2. 工場立地相談窓口の設置場所及び連絡先について

ブロック	住所	TEL
北海道 (※)	①札幌市中央区北1条西2丁目 オーク札幌ビル7階 ②札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎 北海道経済産業局 産業部 産業立地課内	①011-251-4215 ②011-736-9625
東北	仙台市青葉区本町3-3-1 合同庁舎 東北経済産業局 産業部 産業振興課内	022-221-4906
関東 (※)	①東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館8階 ②さいたま市中央区新都心1-1 合同庁舎 関東経済産業局 地域経済部 地域経済課 産業立地室内	①03-3518-8966 ②048-600-0271
中部	名古屋市中区三の丸2-5-2 中部経済産業局 地域経済部 地域振興課内	052-951-0253
北陸	富山市牛島新町11-7 富山地方合同庁舎3階 中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局 地域経済課内	076-432-5583
近畿 (※)	①大阪市北区梅田1-4-11-4-1600 大阪駅前第4ビル 16階 ②大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館 近畿経済産業局 地域経済部 地域開発室内	①06-6346-9915 ②06-6966-6012
中国	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館 中国経済産業局 産業部 産業振興課内	082-224-5695
四国	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 四国経済産業局 産業部 産業振興課内	087-811-8563
九州	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎 九州経済産業局 産業部 産業立地課内	092-471-6121
沖縄	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 沖縄総合事務局 経済産業部 企画振興課内	098-866-1727

※北海道、関東、近畿ブロックにおいては、平成23年2月まで①及び②に設置、平成23年3月からは②に統合。